

平成28年度 第1回正副管理者会議議事要旨

【1】開会

【2】管理者あいさつ

<管理者>平成28年5月26日招集予定の議会臨時会に上程する予定としている議案についてご審議をいただきたい。また、一般廃棄物（生活排水）処理基本計画の策定について報告と併せて協議をお願いしたい。可燃物処理施設整備事業については、平成28年4月21日までに地権者6集落全てから保安林解除の同意をいただいた。今後は、保安林解除の申請等、具体的な事業の取り組みを進めていくこととなる。そういう現在の状況について報告をさせていただきたい。

【3】議事

[1] 議会臨時会（平成28年5月26日招集予定）提出議案

1 財産の取得について《議案第12号》（案）

<事務局>平成8年度に智頭出張所に配備した災害対応特殊消防ポンプ自動車の更新である。取得方法は指名競争入札で、取得金額は31,914,000円である。取得の相手方は株式会社吉谷機械製作所である。

<副管理者>指名者数と予定価格について教えていただきたい。

<事務局>指名者数は5者である。予定価格は公表していない。

<管理者>この件について、事務局提案のとおり議会に上程することとしてよいか。〔了承〕

2 財産の取得について《議案第13号》（案）

<事務局>平成13年度に東町出張所に配備した災害対応特殊水槽付消防ポンプ自動車の更新である。取得方法は指名競争入札で、取得金額は46,656,000円である。取得の相手方は株式会社吉谷機械製作所である。

<副管理者>水槽はどれくらいの容量か。

<事務局>水槽の容量は1.5tである。

<管理者>この件について、事務局提案のとおり議会に上程することとしてよいか。〔了承〕

3 財産の取得について《議案第14号》（案）

<事務局>平成9年度に阪神淡路大震災を受けて支援車I型を整備したが、これをマイクロバスをベースとした支援車III型に更新するものである。取得方法は指名競争入札で、取得金額は34,959,600円である。取得の相手方は株式会社吉谷機械製作所である。

<管理者>この件について、事務局提案のとおり議会に上程することとしてよいか。〔了承〕

[2] その他

1 一般廃棄物（生活排水）処理基本計画の策定について

<事務局>廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき、本組合と構成市町は合同で一般廃棄物（生活排水）処理基本計画の策定作業を進めている。本年3月15日に鳥取県東部広域行政管理組合廃棄物等審議会に諮問を行い、4月20日から5月9日までパブリックコメントを実施している。目標年次は、国の指針に基づき平成28年度から平成42年度までの15年間の計画としている。この計画は、鳥取県東部圏域の海・川・池などの良好な水環境を次世代につないでいくための取り組み、あるいは数値目標を定めるものである。具体的な施策として、住民・事業者・行政の協働による生活排水処理の推進、生活排水処理の促進、生活排水処理施設の適正な維持管理の3つの基本方針を掲げている。数値目標として、平成42年度の生活排水処理率を96.2%以上にすることとしている。

<副管理者>この数値目標は、構成市町の担当者と協議したものか。

<事務局>構成市町と協議し、数値を積み上げたものである。

2 可燃物処理施設整備事業の状況について

<事務局>本年4月21日までに地権者6集落全てから保安林解除の同意書が提出されたところである。一方で、保安林解除申請に必要な図面等の作成を進めており、保安林解除に向けた事前相談の為の協議を国、県に対し始めることとしている。保安林解除の確定処分官報告示まで概ね1年掛かるとされているが、国、県と連絡を密にして、この期間を少しでも短縮していきたい。埋蔵文化財調査については、4月下旬から保安林以外の部分の伐採作業を開始している。本調査を6月から開始し、9月に完了する予定である。保安林部分については、保安林解除後速やかに実施していくこととしている。施設建設については、今後、プラントメーカー選定作業を進めていくことになる。より専門性が求められることから、新たに専門家等による組織を作り、そこで検討していただきながら進めることを考えている。また、工事着工に向けて地元といわゆる公害防止協定を結ぶ必要があると思っている。地元である国英地区も協定内容を検討する組織を5月26日に立ち上げられるとお聞きしている。いずれにしても、1日でも早い着工を目指して取り組んでいきたい。

<副管理者>施設の稼働は何時を見込んでいるのか。

<事務局>通常、着工から造成を含めて4、5年掛かるのではないかと見込んでいる。

<管理者>着工から4、5年掛かるという話は一般的な話だと思う。保安林解除は、国や県に出来る限り期間を短縮して貰うような働きかけをして、埋蔵文化財調査もできるところは速やかにかかり、造成も実施設計等は発注してすぐに取り掛かれるようにして、出来る限り工程を短縮することを検討していかないといけない。

<副管理者>保安林解除手続きと埋蔵文化財調査を並行して行うことはできないか。

<事務局>手法について研究をしてみる。

<副管理者>地元が協定内容を検討する組織を立ち上げられると言われたが、国英地区全体で作られるということか。

<事務局>国英地区14集落の各集落から2、3人委員を選出され、14集落の検討対策協議会を立ち上げられるとお聞きしている。

【4】その他

[1] 今後の行事予定について

[2] その他

<事務局>鳥取・因幡観光ネットワーク協議会が、観光庁が創設した日本版DMO候補法人登録制度に基づき、平成28年3月に登録申請を行い、4月22日付けで登録された。今後は、平成29年度中の法人化を目指して協議を進めていくこととなる。また、本年度中に策定予定の鳥取県東部圏域と兵庫県新温泉町、香美町の広域観光グランドデザインの推進母体となり頑張らせていただきたいのでよろしくお願ひしたい。また、5月14日から本年度のGバスがスタートする。毎週土曜日のグリーンコースは、鳥取砂丘と智頭町を回り山菜料理や苔玉作りを、毎週日曜日のジオコースは、岩美町と鳥取砂丘を回り遊覧船や海鮮丼を楽しんでいただくこととしている。10月9日から12月18日は、原風景コースを運行し、若桜町や八頭町を回り若桜鉄道やフルーツ狩りを楽しんでいただくこととしている。今年は参加費を3千円から4千円にさせていただき食事や内容を充実させている。

【5】閉会